



あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

市内では243人の民生委員・児童委員が活動しており、地域住民の見守りや困りごと相談に応じています。お気軽に相談してください。

《詳細》高齢福祉課 ☎25-2872

民生委員と主任児童委員

○困りごとの解決のため、無報酬で活動するボランティアです。

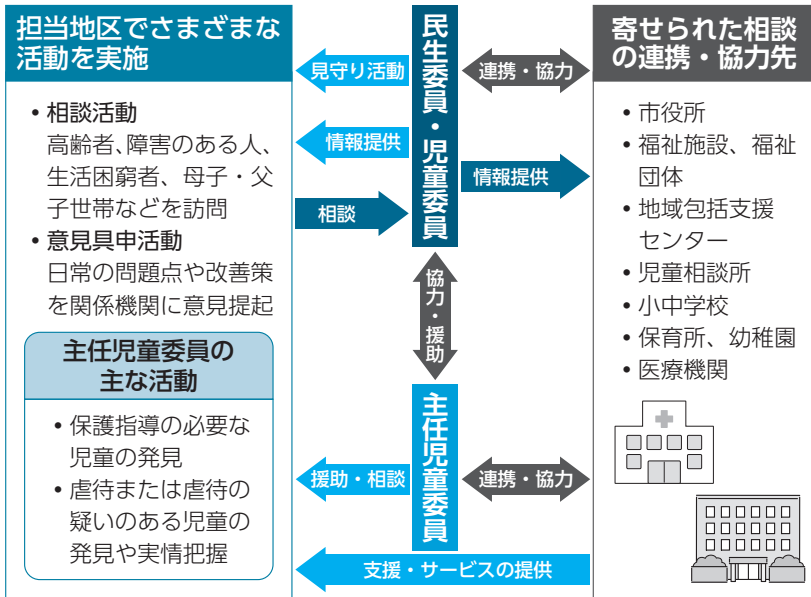
町内会・自治会を通じて推薦され、厚生労働大臣から委嘱される特別職の地方公務員です。

民生委員は児童委員を兼ねており、児童福祉部門を専門に担当する主任児童委員もいます。地域住民からさまざまな相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、関係機関と連携・協力し、皆さんが安心して暮らせるよう活動しています。

○秘密は固く守られます。

活動する上で知り得た情報は、任期中はもちろん、退任後も守秘義務が課せられていますので、安心して相談できます。

民生委員・児童委員の主な活動



こんなときは民生委員・児童委員に相談してください。

- ・高齢で一人暮らしのため、不安が多い
 - ・介護のことで困っている
 - ・育児のことで悩んでいる
 - ・地域に困っている人がいる
 - ・など
- お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、高齢福祉課 (☎25-2872) にお問い合わせください。

皆さんの不安に寄り添う活動を

皆さんは何か生活上の困りごとがあったときに誰に相談しますか。家族？友人？町会役員？そんなときは、まず近くの民生委員に声を掛けてください。

私たちは、そんな皆さんの不安を感じる気持ちを解消するため、高齢者や社会的弱者に寄り添う活動を旨としています。



室蘭市民生委員
児童委員協議会
会長
高橋 國夫 さん

なり手が不足しています！一緒に活動を

市の民生委員は定数に13人足りず、いわゆる「なり手不足」が深刻な問題になっています。民生委員を引き受けたら苦勞するという印象もあるかもしれませんが、仕事をしながら活動をしている人も多くいます。時に発生する問題が良い方向に解決に向かうときの喜びは大きいものがありますし、世のため人のためになったという充実感もあります。

皆さんも一緒に社会貢献活動をしてみませんか。お誘いがあったときは、ぜひ前向きに検討をお願いします。

高齢者実態調査 (6月下旬から)

市では、毎年6月に「高齢者実態調査」を実施しています。

70歳以上の人がいる世帯を対象に、担当地区の民生委員・児童委員が訪問し調査します。

住民の相談に適切に対応できる体制づくりや、福祉サービスを必要とする人を発見するために必要な調査です。ご協力をお願いします。